

平成30年洞爺湖町教育委員会第3回臨時会会議録

日	平成30年8月31日(金) 13:30より
時	略
平成31年度に使用する小学校用教科用図書について	<p>天野教育次長</p> <p>議案第18号です。平成31年度に使用する小学校用教科用図書について、洞爺湖町立学校管理規則第34条の規定により、教科用図書第10採択地区教育委員会協議会の決定に基づき次のとおり採択することについて、議決を求めるものです。教科用図書第10採択地区教育委員会協議会というのは先ほど教育長からお話があったとおり苫小牧市と室蘭市を除く胆振管内9市町で構成をしているものです。それから、町立学校管理規則第34条というのが、ちょっと、読みますので聞いていてください。教科書等の採択第34条、小学校及び中学校において使用する教科書は胆振地区の教科書採択教育委員会協議会の決定に基づき教育委員会が採択するという、議決を求めているものです。また、小学校の教科書につきましては、平成32年度から新学習指導要領に基づく教科書に変わることから、本教科書につきましては、平成31年度に限り使用する教科書ということになりますので、ご承知おきをいただきたいと思います。それでは、資料として第10採択地区教育委員会協議会の選定結果ということで、種目名、発行者、選定理由と載せています。1種目ずついきます。国語、光村図書です。児童が主体的に言語活動に取り組むことができるよう工夫されていること、また振り返りの学習や読書活動の推進に配慮がなされていると。続きまして、書写です。光村図書です。国語の教科書との関連が図られていることや児童の学習意欲を高める工夫がなされている。社会です。教育出版です。北海道の地域性を考慮した内容となっており、胆振の子どもたちにもふさわしい。地図です。帝国書院です。北海道の地域性を考慮した内容となっており、胆振の子どもたちにもふさわしい内容となっている。算数です。東京書籍です。児童の学習意欲を高め、見通しを立てながら主体的に学習できるように工夫していること、また、基礎・基本の定着を図るよう配慮されている。続きまして、理科です。東京書籍です。児童の学習意欲を高める工夫がなされていることや北海道に関わりの深い内容が取り上げられている。続きまして、生活です。教育出版です。子どもたちが主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されていることや北海道の地域性を考慮した内容となっている。音楽です。教育出版です。楽しく音楽の基礎・基本を身に付けることができるよう工夫されていることや、伝統的な音楽についての学習への配慮がなされている。図画工作です。日本文教出版です。児童が主体的に学習に取り組むことができるような工夫がされていること、胆振管内に関連が深い内容が取り上げられている。続きまして、家庭です。開隆堂です。児童の興味・関心を高める工夫がなされている。保健。東京書籍です。児童が主体的に学習に取り組むことができるというような選定結果となっています。以上です。</p>

遠藤教育長

ここに選定結果で出ている教科書につきましては、実は平成27年度から実際に使っております。今までの状況でいきますと、この教科書というのは4年間使用するというので、平成27年度から平成30年度までと。来年度からまた新たな教科書を採用するということになるのですが、再来年からまた新学習指導要領が実施されますので、そこでまた新たな教科書にしなくてはならないということになりますので、来年1年間だけの教科書採択ということになります。小学校につきましては、ここには特別の教科『道徳』は入っていません。特別の教科『道徳』につきましては、昨年度、既に新学習指導要領に合わせた形で採択しています。それはそのまま続いていくというふうになっています。そういうことで、来年度1年度だけの教科書ということでご理解いただいて、平成26年度に採択した教科書をそのまま採用するという議決となっております。

質疑をお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

《「ありません」とう人あり。》

それでは、提案のとおり採択することにご異議ありませんでしょうか。

《「なし」とう人あり。》

異議なしと認めます。

議案第18号、平成31年度に使用する小学校用教科用図書については、原案のとおり可決されました。

続きまして、17ページ、議案第19号です。平成31年度から使用する中学校用教科用図書についてを議題とします。

提案説明を事務局から受けます。

平成31年度から使用する中学校用教科用図書について

天野教育次長

議案第19号です。平成31年度から使用する中学校用教科用図書について、洞爺湖町立学校管理規則第34条の規定により、教科用図書第10採択地区教育委員会協議会の決定に基づき次のとおり採択することについて、議決を求めるものです。教科用図書第10採択地区教育委員会協議会の選定結果です。種目、特別の教科『道徳』、発行者、光村図書出版。選定理由です。①問題を解決するための発問「考える観点」を配置し、様々な道徳上の問題や課題を多面的・多角的に考えられるように工夫されている。2点目です。教材ごとに記入する「私の気づき」やシーズンごとの記録を残す「学びの記録」を配置し、自らの道徳的成長や新たな目標をもったりすることができるよう工夫されている。3点目です。生徒が家庭での話し合いにつなげられるコラムを配置し、家庭や地域社会との共通理解を深めることができるよう工夫されている。以上です。

遠藤教育長

これにつきましては、来年度から中学校の方で使用するということとなります。これにつきましても、第10採択地区協議会で決定したということになります。お手元に今あるものが光村図書の道徳の教科書になります。教科書につ

いては、これも新学習指導要領に基づいていますので、来年度から使っていくと。単年度ではなくて今後ずっと使うということになります。ちなみに、来年は、再来年から小学校が新学習指導要領に移行しますので、来年は全ての道徳を除く全ての教科書をもう1回選定すると。再来年は中学校で道徳を除く全ての教科書を採択する形になります。さっと見ていただいただけでは、中々わからないと思いますが、質疑あればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。

《「ありません」とう人あり。》

それでは、提案のとおり採択することにご異議ありませんでしょうか。

《「なし」とう人あり。》

異議なしと認めます。

議案第19号、平成31年度から使用する中学校用教科用図書については原案のとおり可決されました。